

令和2年3月31日

各高等学校長 様

会 長 武田 知己
空手道専門部部長 菊池 基
空手道専門部委員長 高橋 晴久

第68回静岡県高等学校総合体育大会空手道競技の開催について

このことについて、別紙要項により開催しますので、貴校関係顧問ならびに選手の派遣についてよろしくお願ひします。

<担当者>

空手道専門部委員長

高橋 晴久

静岡北高等学校

TEL 054(261)5801

第68回静岡県高等学校総合体育大会空手道競技
(令和2年度全国高等学校総合体育大会空手道競技予選大会) 実施要項

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 主 催 | 静岡県高等学校体育連盟、静岡県教育委員会 |
| 2 | 後 援 | (財)静岡県体育協会 |
| 3 | 主 管 | 静岡県高等学校体育連盟空手道専門部 |
| 4 | 期 日 | 令和2年5月6日(水・祝)、5月23日(土)、5月24日(日) |
| 5 | 会 場 | 静岡県武道館(6日は第一・第二道場、23日、24日は大道場)
藤枝市前島2丁目10-1 TEL:054(636)2332 |
| 6 | 種 目 | 男子団体組手、男子個人組手、男子個人形
女子団体組手、女子個人組手、女子個人形 |
| 7 | 日 程 | 5月6日(水・祝) 7:50~ 会場練習可能
8:30~ 実行委員打合せ
9:00~ 役員、審判員、顧問打ち合わせ
9:40~ 開会式
9:55~ 競技開始(男女個人形)
競技終了後表彰式

5月23日(土) 7:50~ 会場練習可能
8:30~ 実行委員打合せ
9:00~ 役員、審判員、顧問打ち合わせ
9:30~ 開始式
9:40~ 競技開始(男女個人組手)
競技終了後表彰式
表彰式終了後会場練習可能

5月24日(日) 7:50~ 会場練習可能
8:30~ 実行委員打合
9:00~ 役員、審判員、顧問打ち合わせ
9:30~ 開始式
9:40~ 競技開始(男女団体組手)
競技終了後閉会式 |
| 8 | 参加資格 | 平成14年4月2日以降に生まれた者で、1~3年生で健康である者。
ただし、同一学年での出場は一回限りとする。
(財)全日本空手道連盟の令和2年度登録競技者で、学校長が出場を認め、各学校の引率責任者の引率のある者。(各学校の学校長印を必要とする) |
| 9 | 競技規則 | <u>全日本空手道連盟制定の審判規定</u> に準じて行い、運用については全国高体連空手道専門部申し合わせ事項、静岡県高体連空手道専門部申し合わせ事項による。 |

- 10 競技方法 組手試合はトーナメント方式で行う。
- ・ 団体組手、個人組手は8ポイント差方式、フルタイム2分間とする。
 - ・ 団体組手の順番は自由であるが、各試合時にメンバー表を提出する。
 - ・ 一度提出したメンバー表は、変更することはできない。
- 形試合は静岡県高体連空手道専門部申し合わせ方式で行う。
個人形試合は得点制とする。
- ・ 参加者が21名未満の場合2プールに分け（第1ラウンド通過選手4名）、21名以上の場合4プールに分ける（第1ラウンド通過選手3名）。
 - ・ 第1ラウンドは第1指定形または第2指定形から演武。第2ラウンド以降は得意形としラウンド毎に形を変えること。
また、第2ラウンド演武順については全国高体連空手道専門部規定によりプール1（4,3,2,1位順）からプール2（4,3,2,1位順）とする。
 - ・ 3位決定戦又は決勝戦まで3つの形が必要。同点（次のラウンドへの進出を決定する場合）は再試合とし、当該ラウンドで使った形以外の形を演武する。再試合の形は以降のラウンドで使ってもよい。
- 11 出場制限 団体組手は男女とも1校1チーム（5名制）。（3名以上出場可能）
個人組手は1校5名以内、個人形は1校4名以内とする。
- 12 申し込み 下記の入力し4月10日（金）必着で下記へメール送信。
⑦の校長印押印された大会申込書原本は4月10日（金）必着で、事務局宛に郵送願います。
- <⑦⑧⑨送信先> mh-like223@hi3.enjoy.ne.jp 細矢海代子（事務局）
<⑦の原本郵送先> 〒412-0041
御殿場市ぐみ沢644-1 御殿場西高等学校 細矢海代子
- 13 表彰 各種目3位までとし、賞状を授与する。
- 14 組合せについて 4月15日（水）草薙総合運動場内 陸上競技場本部室において厳正に行う。
- 15 参加上の注意 ①安全具：5点セット（ニューメンホーⅥまたはⅦ、ボディープロテクター、拳サポーター、シンガード・インステップガード、男子はセーフティーカップを着用。なお、ニューメンホー、ボディープロテクター、拳サポーター（赤青）に関しては全空連検定品を使用すること。シンガード・インステップガードは全国高体連空手道部指定品を使用すること。
②服装・頭髪 全国高体連空手道部申し合わせ事項による。
- 16 会場での練習について ①朝の練習は7：50以降可能です。マット練習はローテーションとし時間割り当てを行います。マット以外の場所は、区割りをします。
②競技開始後は、気合なしで練習してください。
- 17 備考 ①大会当日、競技中に選手が負傷した場合は主催者が応急処置を行う。以後は各学校で処置するものとする。
②静岡県武道館の使用上のマナーに注意してください。

(公財) 全国高等学校体育連盟空手道部大会申し合わせ事項

(公財)全国高等学校体育連盟空手道専門部

I. 選手の服装と頭髪等

[1] 空手道衣

- 1) 空手道衣は白無地一色とし、落書きやふちどりのあるものは禁止する。また、帯の色は白・茶・黒いずれかとし、ゴムやマジックテープなどを付けることは禁止する。
 - 2) 空手道衣の左胸に入れる校名は、次の基準による。
 - ① 一文字の大きさは5cm×5cm～7cm×7cmとする。(縦書で全体の大きさ7cm×15cm程度)
 - ② 字体は丸ゴシック・行書・楷書の範囲とする。
 - ③ 文字の色は黒又は紺又はスクールカラーとする。但し、色を合わせて使うことはできない。
 - ④ 「～高」は必ずしも入れなくてよい。
 - 3) 空手道衣の左袖上腕部に入れる都道府県名は、次の基準による。
 - ① 一文字の大きさは5cm×5cm～7cm×7cmとする。
 - ② 都・府・県の文字は入れなくてよい。
 - ③ 字体・文字の色については、上記2)の②、③に準ずる。
 - 4) ウエストを帯で締めたときの上着の長さは、腰を覆うほどの長さとし、ももの中ほどまでのものとする。
 - 5) 上着の袖の長さは最長、手首までとし、肘から手首の間の中ほどより短くしてはならない。上着の袖をまくり上げてはならない。
 - 6) 上着の袖の空きは袖全長にわたって、袖と腕との間(袖を片側に寄せた状態)が8cm～20cmでなければならない。
 - 7) ズボンの長さは、少なくとも下肢の3分の2を覆うほどの長さとし、^{くるぶし}踝がかくれてはならない。裾をまくり上げてはならない。
 - 8) ズボンの空きは、ズボン全長にわたって、ズボンと脚との間(シンガードを付けずに、ズボンを片側に寄せた状態)が8cm～20cmでなければならない。
- ※上記の4)～8)は、いずれも「気をつけ」の状態での判断する。
- 9) 上着の腰ひもが付いているものを着用し、試合時は縛ってはいなければならない。
 - 10) 上着の胸ひもは付けてはいけない。
 - 11) 競技者は手足の爪を短くし、相手に傷を与えるような金属または他のものを身につけてはならない。
 - 12) 競技者が不適当な服装で競技場に現れた場合、1分以内に服装を正さなければならない。

[2] 選手の頭髪等

- 1) 男子はスポーツマンらしい頭髪にし、長くても「まゆげ」にかからず、「耳」が見え、「エアアシ」が見えるように整髪する。
- 2) パーマ、リーゼント、ソリ込み、眉ソリ、ヒゲ、染色、脱色を禁止する。
- 3) 女子は、ヘアピン等の危険物の使用及びリボン・鉢巻きの使用を禁止する。空手道衣の下は白無地のTシャツとする。(但し、ワンポイント校名もしくはワンポイントのロゴ入りは認める)

II. 組手競技では男子5点・女子4点の安全具を必ず着用すること。

- 1) ニューメンホーVIまたはVII(全空連検定のもの)
- 2) 拳サポーター赤・青(全空連検定のもの)
- 3) ボディプロテクター(高体連指定またはミズノ製のもの)
- 4) シンガード・インステップガード(高体連指定のもの)
- 5) セーフティカップ(男子のみ)・・・空手道衣の下に着用すること。

※違反者の参加は反則負けとなる。(1分間ルール適用)

※マウスピースを使用してもよい(任意)。ただし、色は白色か透明なものとする。

III. 組手競技・形競技ともにメガネ、コンタクトレンズ(ハード)の使用は禁止とする。但し、コンタクトレンズ(ソフト)の使用は、個人の責任において認める。

IV. 負傷及び再発防止のための包帯、サポーター・テーピングの使用を許可する。但し、次の条件を満たすものであること。

- 1) 攻撃および防御強化のために使用してはならない。
- 2) 相手に危害を及ぼすようなものを中に入れてはならない。
- 3) 装着不備により、競技をしばしば中断させないこと。
- 4) サポーター及びテープの色は、白及び肌色の2色のみとし、同一箇所への兼用は禁止する。
- 5) 清潔な物であること。

[注] あくまでも選手の安全と再発予防のため、軽度の疾病者を対象としたものであり、常識を逸脱するような内容の者及び重傷の出場者を許可するものではない。

※上記に違反した者は当該競技種目のみ反則負けとする。

V. 組手競技

- 1) 申し合わせ事項Ⅱ. において指定された安全具を必ず着用すること。
- 2) 組手競技の勝敗は、8ポイント差が生じた場合、又は時間終了の際に得点の多い競技者、又は判定により、又は相手に反則、失格、棄権が課せられることにより決められる。
- 3) 団体競技において、登録されたメンバーの枠の中で、各回戦毎のオーダーの変更はできる。但し、試合毎にオーダー票を提出すること。提出後の変更は認めない。
- 4) 団体競技は、1・2回戦は全員試合を行うが、3回戦以降は勝敗が決まった段階で試合を終了する。
- 5) 団体競技は、規定の過半数の選手（現行は3人）で成立する。但し、オーダーは先鋒から詰めて、欠員は後尾からとする。
- 6) 一度棄権（団体戦）した選手は、以降の組手競技には出場できない。
- 7) 組手競技に於ける危険回避（事故防止）のための遵守事項。
 - ①メンホーは皮膚の一部であり、メンホーの開口部に手を入れたり、掴んだり、押したり、それに関連する動作は全て禁止でペナルティが課せられる。
 - ②メンホーの装着は仕様に従い、しっかり装着すること。
- 8) 倒れたり、投げられたり、又ノックダウンされ10秒以内に立ち上がることが出来なかった競技者は、その大会期間中全ての組手競技への出場は出来ない（10カウントルール）
- 9) 倒した、あるいは倒れた相手に対する蹴り技は認められるが、必要以上の加撃がないように充分注意すること。
- 10) ジュニアカデットルールで実施する。
- 11) 禁止事項の確認
 - ①喉への接触技。
 - ②攻撃部位に対する接触技。技は全てコントロールされたものでなければならない。
 - ③腕、または脚部への攻撃。股間部・関節または足の甲及び脚の上部への攻撃。
 - ④頭部、膝、肘での攻撃。貫手または開手による顔面への攻撃。（手刀、背刀は除く）
 - ⑤相手が完全に着地できない、または負傷の原因となる危険な投げ技。
 - ⑥負傷を装うこと、または誇張すること。
 - ⑦場外の繰り返し、または時間の浪費が多すぎる動き。
 - ⑧自ら負傷を受けやすい様な行動をとること。
 - ⑨相手に得点を取られない様、攻撃をせずに逃げること。
 - ⑩相手の安全を損なう技、または危険でコントロールされていない攻撃。
 - ⑪主審の命令に従わないこと。審判団への不作法な態度。相手に話しかける、または相手を刺激すること。
 - ⑫不活動（戦おうとしない）

VI. 形競技 ※昨年度よりトーナメント制から得点制へと変更になります。

- 1) 個人形・団体形ともに得点制とする。
- 2) 第1ラウンドは第1指定形または第2指定形から演武。第2ラウンド以降は得意形としラウンド毎に形を変えること。
また、第2ラウンド演武順については全国高体連空手道専門部規定によりプール1(4,3,2,1位順)からプール2(4,3,2,1位順)とする。
3位決定戦又は決勝戦まで3つの形が必要。同点(次のラウンドへの進出を決定する場合は再試合とし、当該ラウンドで使った形以外の形を演武する。再試合の形は以降のラウンドで使ってもよい。
- 3) 団体競技は規定の選手数(3人)を満たさないと成立しない。(全国選抜大会)
- 4) 団体競技において登録されたメンバーの枠の中で回戦毎の選手交替は出来る。
(全国選抜大会)
- 5) 団体競技において、「よ〜い、はじめ」「なおって」などの発声(合図)は行わない。
(全国選抜大会)
- 6) 形の演武前後の礼をしなければ、反則負けとなる。

VII. 引率

- 1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- 2) 引率責任者は選手のすべての行動に対して責任を持つこと。

VIII. 監督

- 1) 監督は(公財)全日本空手道連盟会員登録者であること。
- 2) 監督は審判員を兼ねることはできない。(全国選抜大会はパンフレット記載のみ認める。)
- 3) 監督はあらかじめ届け出された者とし(学校長が認めた者)、原則1名とするが、競技日程の関係で男女あるいは選手が重複して出場し、同時進行になった場合に限り、運用として当該校の校長が認めた顧問・コーチが、その競技のみの臨時的監督を務めることができる。但し、事前に競技委員長に申し出る義務を有する。
- 4) 監督は競技者と同じ服装(都道府県名・校名を入れる)をし、右上腕部に「監督」の腕章をつける。(腕章は各校で準備する)

IX. 健康管理

- 1) 競技中の疾病・障害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
(傷害保険の加入・大会医師の常駐)
- 2) 故障者については、監督の責任で出場を取り止めること。
- 3) 参加選手・役員は、健康保険証を持参すること。

X. その他の注意事項

- 1) 競技中に競技者からのタイムの要求はできない。全て主審または副審のアピールによる。
- 2) 競技者が定位置に戻るときは速やかに戻る。だらしない態度や行動はしないこと。
- 3) 競技者が定位置に立ったときは、完全に静止し主審の合図を待つこと。
- 4) 競技者がポイントを取ったとき、または勝ったときのオーバーアクションやガッツポーズを禁止する。(監督や待機選手も同様とする。)
- 5) 競技者が道衣の上に衣類を着用する場合はだらしない着方をせず、競技開始時や終了時には脱

ぐこと。

- 6) 競技者が試合コート内で円陣を作り、氣勢を上げる等の示威行為を禁止する。
- 7) 競技者は、定位置のみならず試合コートへの出入り時にも「礼」をすること。

XI. 審判員心得及び確認事項

- 1) 公平・無私・正確を旨とすること。
- 2) 主審は競技中の主導権を持ち、スムーズな進行に心がける。
- 3) 監督及び選手のマナーの指導も行う。(会場内の過度な応援に対する指導も含む。)